

柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

元年度目標の達成状況

目標	元年度実績	元年度目標の評価
施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化。 (参考) 28～29年度に現行の指定管理期間が終了する施設 計 126 施設 (28年度 2施設 29年度 0施設 30年度 58施設 元年度 24施設 2年度 42施設)	29年度に現行の指定管理期間が終了する施設 42 施設で点検・精査を実施し、結果を公表	達成

元年度取組の実施状況

元年度の取組内容	元年度の主な取組実績
①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査 ・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、29年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行う。 ・点検・精査の結果、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行う。	・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、29年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査を行い、受益者負担率が基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理し、ホームページでの公表を行った。
②「見える化」による受益と負担の適正化 ・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、30年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行う。 ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行う。	・30年度決算に基づく受益者負担率の現状把握を行うとともに、経費削減や利用の向上に向けた取組を促した。 ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページでの公表を行った。

取組期間の成果

・29年10月より受益者負担率の算定基礎をこれまでの官庁会計の数値から財務諸表の数値に変更し、フルコストによる受益者負担率をあわせて公表することにより、市民利用施設の運営に投入されている経費のより一層の「見える化」を図った。 ・受益者負担率が基準を下回っている施設に対するヒアリング等を通じて、受益者負担率の適正化に向けた点検・精査を行った結果、各施設における経費節減や利用促進、料金改定等につながった。

今後の方向性

・これまでの取組により、一定の成果が見られるため、今後は、それぞれの施設を所管する所属のマネジメントのもと、引き続き受益と負担の適正化に向けた取組を継続していく。
